



令和5年10月3日
海上保安庁

海上自衛隊との連携訓練を実施します！！

～ 不審船に係る共同対処訓練 ～

令和5年10月4日（水）、海上保安庁及び海上自衛隊は、秋田沖にて重要施設に接近する不審船を想定した共同訓練を実施します。

本訓練は、能登半島沖不審船事案を契機として平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき、同年から実施している不審船に係る共同対処訓練で、今回の訓練で26回目の実施となります。

- 1 訓練日
令和5年10月4日（水）
- 2 訓練海域
秋田沖
- 3 実施機関
海上保安庁（第二管区海上保安本部）
海上自衛隊（大湊地方総監部）
- 4 参加勢力
海上保安庁：巡視船「つるぎ」「しんざん」
巡視艇「すぎかぜ」
固定翼機（MA866）
無操縦者航空機「シーガーディアン」
海上自衛隊：護衛艦「おおよど」
- 5 訓練内容
重要施設に接近する不審船を想定し、情報共有訓練、共同追跡・監視、停船措置訓練を実施します。